

# サイバー保険

業務過誤賠償責任保険普通保険約款 サイバー保険特約条項

情報化社会の新たなリスク

The background of the lower half of the page is a blue-tinted aerial view of a city, likely Tokyo, with numerous skyscrapers. Overlaid on this image are various digital network graphics, including glowing blue lines connecting points, circular patterns, and bright light flares, creating a sense of a complex, interconnected digital environment.

／ご存じですか？／

# 中小企業の約32%が サイバーセキュリティ事故の当事者に！



## 標的は大企業ばかりではない！

「ウイルスに感染した」「ウイルスを発見した」との回答が  
中小企業でも増えています。  
「自社にもサイバー攻撃が起きる」ということを念頭に置き、  
損害の発生および拡大を防止する対策を構築しておく必要があります。

出典：IPA「2016年度 中小企業における情報セキュリティ対策に関する実態調査」  
約4,000社のうち「ウイルスに感染した、もしくは発見した」と答えた企業の割合



[情報漏えい]

日本人の  
約  $\frac{1}{20}$   
(5,613,797人)

「2018年に公表された個人情報漏えい者数」

[想定損害賠償額]

総額  
約 2,700  
億円

「2018年に公表された個人情報漏えい事故の  
想定損害賠償額」

[通常では想定外のアクセス]

前年比較  
約 1.6 倍  
(6,506件)

「2020年にインターネットとの接続点に設置した  
センサーで検知した1日1IPアドレスあたりの件数と前年度比」

出典：JNSA「2018年情報セキュリティインシデントに関する調査結果～個人情報漏えい編～（速報版）」

出典：警察庁「令和2年におけるサイバー空間をめぐる  
脅威の情勢等について」

# ひとたびサイバーセキュリティ事故が発生すると…

サイバー攻撃が起こると、原因調査から顧客・取引先への謝罪などの各種対応や巨額な損害賠償が発生します。

個人情報・機密情報が  
漏れた！

システムが使えず  
業務に阻害が！

データの消失や  
プログラムの改ざん！

システム機器や  
通信機器が損壊した！

データを暗号化され  
予期せぬ  
復旧費用が発生！

メールシステムの  
不正アクセスにより  
犯罪に巻き込まれた！

情報が流通して  
他人の権利侵害！

事故対応の遅延により  
取引先・顧客の  
信頼が失墜！

法令等の違反により  
行政対応が発生！



## 事例

### サイバーセキュリティ事故・情報漏えいによる損失

マルウェア感染により、13の自動車工場のシステムがオフラインになり、組立ラインで働く50,000人の作業が中断。生産が約50分間停止した。  
(自動車メーカー：アメリカ)

約**17億円**  
の損害

半導体工場の最終ラインで、品質検査を行う検査装置がUSBメモリ経由によりマルウェア感染した。

(半導体メーカー：日本)

生産ライン  
停止

電子メールに添付したマルウェアを介してアカウント情報を入手した後に製鉄所のオフィスネットワークに攻撃者が不正侵入。さらに生産設備の制御システムに不正侵入を拡大させた。  
(製鉄所：ドイツ)

ビジネス  
中断

外部からの不正アクセスにより、約67万件のクレジットカード情報が流出した。

(自治体：日本)

WEBサイトの  
停止

外部からの不正アクセスにより、約42万件の個人情報(約5.6万件のクレジットカード情報を含む)が流出した。

(小売：日本)

公式  
オンラインの  
全サービス  
ストップ

在宅勤務時に業務端末でSNSを利用したことにより複数の機器がウイルス感染し、対象機器のネットワークからの遮断を行った。

(製造：日本)

ウイルス  
拡散・  
ネットワーク  
遮断

請求の内容によっては、保険金のお支払い対象とならない場合があります。

# サイバー保険は、 情報化社会をとりまく新たなリスクに対して、 3つの補償をご用意しています。

## 第三者に対する 賠償責任

サイバー攻撃によるシステムの機能停止や情報漏えいの発生によって、取引先やお客様に損害を与え賠償責任を負った。

[損害賠償金] [争訟費用] 等

## 事故発生時の 各種対応費用

事故原因を調査し、影響範囲の特定や損害の拡大防止、被害者対応などに関する費用が発生した。

[原因調査費用] [見舞費用]  
[信頼回復費用]  
[データ復旧費用] 等

## 喪失利益・ 営業継続費用

(オプション)

システムが停止したことにより、業務がストップしてしまい、売上がダウンした。

[喪失利益] [収益減少防止費用]  
[営業継続費用]

## サイバーセキュリティ事故が発生した際にはトータルでサポート!

### [緊急時サポート総合サービス (自動セット)]

事故が発生した際に原因調査や事故の公表、被害者からの問い合わせ窓口の設置等の緊急対応を支援いたします。

詳しくは→P.10~11

調査



記者会見



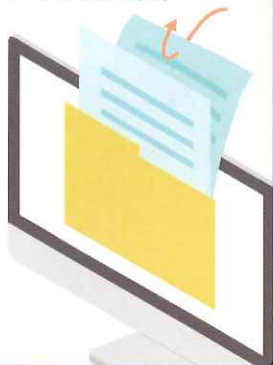
コールセンター対応



## 情報化社会の多様なリスクを包括的にカバー

### 事故原因調査から データ復旧にいたるまでの 一連の対応費用を補償!

不正アクセス等のおそれが発生した場合の事故発生有無調査、システム遮断対応、原因調査、損壊したデータの復旧にいたるまでの一連の費用を補償します。



詳しくは→P.7

### システム停止による 甚大な営業損失も補償! (オプション)

業務に使用しているシステムが停止したことによる、貴社の喪失利益や営業継続のために必要となった臨時の費用を補償します。



詳しくは→P.8

### 全世界での事故を補償!

サイバーセキュリティ事故による被害はボーダーレスのため、全世界で発生した事故や損害賠償請求が補償対象です。



### 従業員の 操作ミスにより生じた 損失も補償!

外部からの不正アクセスやマルウェア感染などの事故だけでなく、従業員のシステム設定ミスなどの内部起因の事故によって生じた賠償責任等も補償します。



### カバンの置き忘れ などによる 情報漏えいも対象!

インターネットを通じた情報の漏えいのみならず、カバンの置き忘れや書類の紛失などの電子データ以外での情報漏えい、またはそのおそれによって生じた賠償責任等も補償します。



### システム開発などの IT事業のリスクも カバー可能!(オプション)

ソフトウェアの開発やクラウドサービスの提供など、IT事業の遂行に起因した賠償責任も補償対象です。



詳しくは→P.9

# サイバー保険の補償内容

次のような事故により、被る損害に対して保険金をお支払いします。

## 第三者に対する賠償責任

「サイバーリスク」等に起因して他人に損害を与えた場合の賠償責任・争訟費用の補償

以下の4つの事故が発生したことにより、お取引先等の第三者に被害を与えてしまい、貴社が法律上の賠償責任を負うことよって生じる損害を補償します。

### ①サイバー攻撃

不正アクセスやDoS攻撃、データの改ざん・破壊など  
貴社のシステムに対する外部からの攻撃などによる損害



### ②情報漏えい・おそれ

貴社の業務における情報漏えい、またはそのおそれによる損害



### ③デジタルコンテンツ不当事由

貴社の業務の一環としてのシステムの所有・使用・管理による名誉棄損やプライバシー侵害、著作権侵害などによる損害



### ④ITユーザー業務による偶然な事故

上記①～③以外の貴社の業務の一環としてのシステムの所有・使用・管理に起因する偶然な事由による損害

(貴社内でのシステム運用や利用における操作誤り、システム不具合などの事故をいいます)



## [想定事故例とお支払いする保険金 (中小企業の場合)]

本事例は実際に発生した事故をもとに当社で設定しています。

約  
**5億4,000万円**  
の損害

#### 事故概要

売上高約5億円の教育支援事業者が、教育コンテンツ配信用クラウドサービスに不正アクセスを受け、100万人規模のID・パスワードと、数千人の個人情報流出した。

#### 原因

サイバー攻撃への対策は行っていたものの、それを上回る高度な技術での攻撃により被害が発生した。教育関係機関等はセンシティブな情報を取り扱うこともあり、昨今標的となりやすい。

#### 想定される損害と保険金 (※)

<賠償責任>  
個人情報漏えいについての賠償金 ..... 2,000万円  
<各種対応費用>  
個人情報漏えいについての見舞金 ..... 5億円  
調査費用 ..... 1,000万円  
ネットワーク復旧費用 ..... 100万円  
コールセンター設置費用 ..... 1,000万円

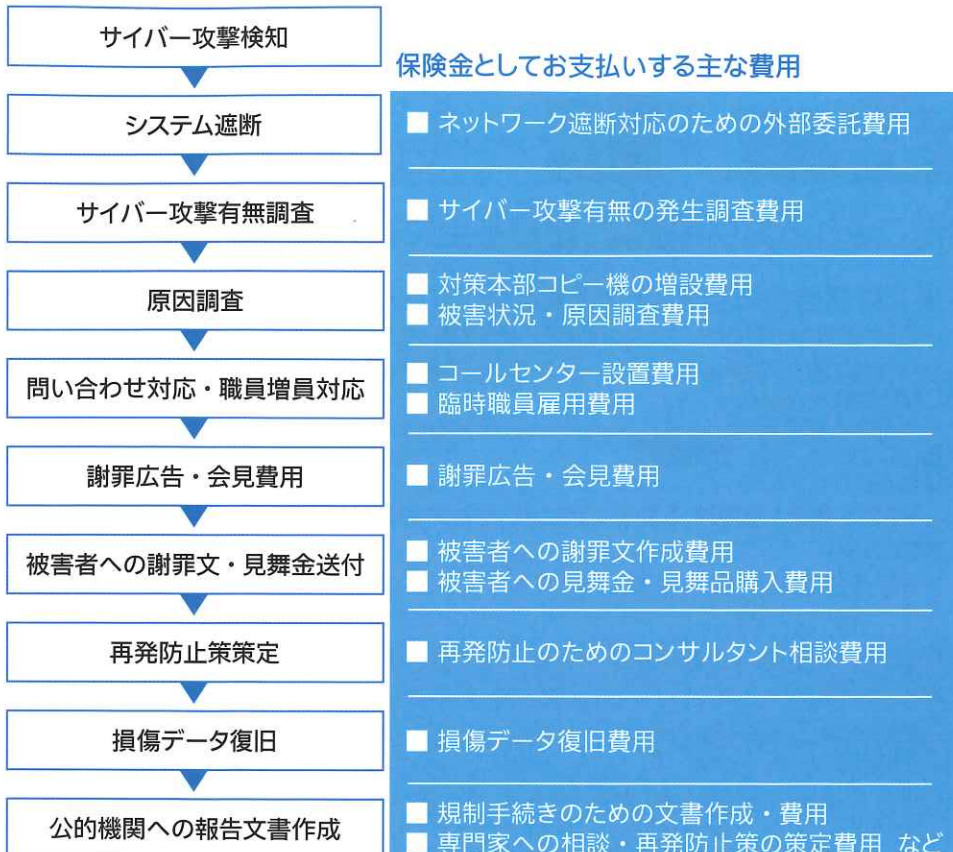
合計：約**5億4,000万円**

※想定損害額は、一定の仮定に基づいて計算しているものです。実際のお支払保険金は契約の条件によって異なります。

## 事故発生時の各種対応費用

「サイバー攻撃」の発生等に起因して生じる  
「事故調査」から「解決/再発防止」までの諸費用の補償

サイバー攻撃の発生により、情報漏えい等が生じた場合には、以下のように多くの対応が求められます。サイバー保険では「事故対応特別費用」「サイバー攻撃対応費用」「情報漏えい対応費用」「法令等対応費用」の4種で一連の費用が幅広くカバーされます。



事故発生後の  
対応に必要な  
費用を包括的に  
お支払いします。



※上記のフローと保険金の範囲は、一例であり実際の保険金は契約条件や事故の内容によって異なります。  
※各費用保険金の詳細についてはP.16をご覧ください。



### サイバー保険の緊急時対応機能

- サイバー保険で補償対象とするサイバーセキュリティの被害は、**事故の早期発見・早期対処が極めて重要であり、対応の遅れは被害の拡大を招きます。**
- サイバー保険では、緊急時対応に要する費用を包括的に補償しているだけでなく、**緊急時の対応に要する各種の対応を「緊急時サポート総合サービス(P.10~11)」を通じてサポートすることができ、お客さまの有事における負担の軽減を図ることができます。**

## [想定事故例とお支払いする保険金(中小企業の場合)]

本事例は実際に発生した事故をもとに当社で設定しています。

約  
**1,000万円**  
の損害

### 事故概要

従業員150名規模の食品製造業者で、役員のパソコンがウイルス感染し、保存されていた過去のメールが発信され、自社や取引先の情報が漏えいした。

### 原因

ウイルスソフトを導入していたものの、定義ファイルの更新作業が漏れており、ウイルスの1種であるマルウェアを検知できなかった。

### 想定される損害と保険金(※)

損害調査費用  
(誤発信メール送付履歴調査等) ..... **700万円**  
復旧費用  
(被害端末の再設定費用) ..... **300万円**  
合計：約 **1,000万円**

※想定損害額は、一定の仮定に基づいて計算しているものです。実際のお支払保険金は契約の条件によって異なります。

## Ⅳ その他ご注意いただきたいこと

### ① 取扱代理店の権限

取扱代理店は、損保ジャパンとの委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っています。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパンと直接契約されたものとなります。

### ② 複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合

複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、幹事保険会社が他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。損害保険会社等の間では、保険金支払いが迅速・確実に行われるよう、同一事故に関わる保険契約の状況や保険金請求の状況などについて確認を行っています。確認内容は、上記項目以外には用いません。ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

### ③ 保険会社破綻時の取扱い

引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合は、ご契約時にお約束した保険金・解約返戻金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。

この保険については、ご契約者が個人、小規模法人(引受保険会社の経営破綻時に常時使用する従業員等の数が20名以下である法人をいいます。)またはマンション管理組合である場合にかぎり、損害保険契約者保護機構の補償対象です。

補償対象となる保険契約については、引受保険会社が経営破綻した場合は、保険金・解約返戻金等の8割まで(ただし、破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は全額)が補償されます。損害保険契約者保護機構の詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

### ④ 個人情報の取扱いについて

損保ジャパンは、保険契約に関する個人情報を、保険契約の履行、損害保険等損保ジャパンの取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うこと(以下、「当社業務」といいます。)のために取得・利用します。また、当社業務上必要とする範囲で、業務委託先、再保険会社、グループ会社、提携先会社、等(外国にある事業者を含みます。)に提供等を行う場合があります。なお、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含みます。)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。

個人情報の取扱いに関する詳細(国外在住者の個人情報を含みます。)については損保ジャパン公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせ願います。

### ⑤ 質権の設定について

賠償責任保険の保険金に質権を設定することはできません。

#### 【商品に関するお問い合わせ】

新規ご加入やお見積のご相談は代理店にて承っております。以下の「お問い合わせ先」や取扱代理店までご連絡ください。

◆公式ウェブサイト

<https://www.sompo-japan.co.jp/>

◆カスタマーセンター **0120-888-089**

【受付時間】

平日：午前9時～午後8時 土日祝日：午前9時～午後5時  
(12月31日～1月3日は休業)

(注1)おかけ間違いにご注意ください。

(注2)カスタマーセンターでは、お問い合わせ内容に応じて取扱代理店・損保ジャパン営業店・保険金サービス課などへのご案内やお取次ぎをさせていただきます。

#### 保険会社との間で問題を解決できない場合 (指定紛争解決機関)

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

【窓口：一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」】



**0570-022808** <通話料有料>

おかけ間違いにご注意ください。

【受付時間】平日：午前9時15分～午後5時

(土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。  
(<https://www.sonpo.or.jp/>)

■このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「普通保険約款、特約条項、追加条項等」、「重要事項等説明書」をご覧ください。また、ご不明な点については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

 **損害保険ジャパン株式会社**

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

**ライフエンタープライズ株式会社**

〒328-0035 栃木市旭町3番23号

TEL 0282-23-0875 FAX 0282-23-0967